

根室振興局河川減災対策協議会の
経過について

経過報告①

平成27年9月 関東・東北豪雨
利根川水系鬼怒川の堤防が決壊

- ・ 広範囲が長期間にわたり浸水
- ・ 堤防近傍の家屋の倒壊・流失
- ・ 避難勧告等の遅れによる多数の孤立者の発生



平成27年12月
「水防災意識社会」の再構築に向けて

- ・ 社会資本整備審議会の答申
- ・ 水防災意識社会 再構築ビジョン（国土交通省）

・ 全国の国管理河川において推進

平成28年8月 北海道・東北一連の
台風被害

- ・ 北海道や東北で、都道府県が管理する中小河川において、堤防決壊および浸水被害
- ・ 要配慮者施設での逃げ遅れによる痛ましい被害



平成29年1月
「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方」

- ・ 社会資本整備審議会の答申
- ・ 水防災意識社会再構築の取組を加速

・ 都道府県が管理する中小河川において本格展開すべき

平成29年6月 「水防法等の一部を改正する法律」施行

- ・ 「大規模氾濫減災協議会」の創設
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画及び避難訓練実施の義務化 など

平成29年7月18日 第1回 根室振興局河川減災対策協議会
〈水防法第15条の10に基づき設置〉



経過報告②

平成29年7月18日 第1回 根室振興局河川減災対策協議会

- 根室振興局河川減災対策協議会規約の決定
- 現状の水害リスク及び取組状況について情報を共有
- 減災のための目標（案）及び今後の取組について確認
- 適宜、幹事会にて議論のうえ、平成29年度中に第2回根室振興局河川減災対策協議会を開催し、「取組方針」を取りまとめることを確認
- 毎年、協議会を開催し、取組内容のフォローアップを行っていくことを確認



第1回幹事会（平成29年11月30日）

第2回幹事会（平成30年1月29日）

- 各機関の現状の取組状況を共有
- 概ね4年で実施する取組について討議
- 「根室振興局管内の二級河川の減災に係る取組方針（素案）」についての討議



平成30年2月28日 第2回 根室振興局河川減災対策協議会

- 根室振興局河川減災対策協議会規約の改正
- 「根室振興局管内の二級河川における減災に係る取組方針」の決定
- 毎年、協議会を開催し、取組内容のフォローアップを行っていくことの確認



北海道

「根室管内の二級河川における減災に係る取組方針」 のポイント

関東・東北豪雨災害（平成27年9月）、北海道・東北豪雨災害（平成28年8月）により甚大な被害！

⇒「施設的能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を転換し、社会全体で取組が必要

平成29年7月 根室管内の二級河川を対象にした根室振興局河川減災対策協議会設立

根室市長、別海町長、中標津町長、標津町長、羅臼町長、釧路地方気象台長、釧路開発建設部長、根室振興局長

関係機関の協力（消防、自衛隊、警察）

堤防整備や河道掘削などハード対策を中心とした段階的な整備

氾濫することを前提とした減災のための取り組みとして、避難行動や水防活動などのソフト対策の推進

◆地形的特徴

- ① 北部の河川は、河川勾配や地形勾配が急である
- ② 南部の河川は、上流域は河川勾配が急だが、中～下流域は農地や市街地が広がっている低平地を流下

◆大規模水害時の主な特徴と課題

◇北部を流れる河川は、氾濫水の短時間流入により、**早期の避難困難水位到達に懸念**。また、主要な道路で**河岸侵食**等による**市街地・集落の分断**のおそれ。

◇南部を流れる河川は、上流域は急激な水位上昇により**早期の避難困難水位到達、河岸侵食**による被災のおそれ。中～下流域は市街地等が広がる低平地に**氾濫水が拡散**しやすく、**多くの住民が避難**を余儀なくされ、**公共施設や主要道路に浸水被害**のおそれ。

◇居住市町村外への**通勤、通学等を行う住民に対して発災時の情報発信不足による避難遅れ**に懸念。また、根室管内は、国内外から多くの観光客が訪れるため、**観光客に対する水害リスク等の情報発信を適切に行うことが重要**。

◆取組内容のポイント

（ハード対策）

- ・洪水を河川内で安全に流すための河道掘削
- ・洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する危機管理型水位計の整備

（ソフト対策）

- ・想定最大規模の洪水に対する洪水浸水想定区域図等の検討、作成
- ・避難場所の検討及びハザードマップの作成等による周知に係る取組
- ・避難判断・伝達方法の検討整理及び、水位周知河川における避難勧告発令着目型タイムラインの策定及び充実
- ・水防資機材の充実や水防訓練の取組
- ・防災意識の醸成のための講習会、幼少期からの防災教育の充実
- ・住民及び観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する情報発信方法の検討

平成30年7月18日 第1回幹事会

- 水防に係る事項の情報共有
- 今年度の各機関における取組についての共有
- 取組内容のフォローアップの進め方

平成30年7月26日, 27日 重要水防箇所共同点検

平成31年1月30日 第2回幹事会

- ハザードマップの周知についての取組
- 各機関における減災に係る取組状況について

平成31年2月25日 根室振興局河川減災対策協議会

- 「根室振興局管内の二級河川における減災に係る取組方針」に基づく取組状況について

○水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

重要水防箇所（水防上特に注意が必要な箇所）の位置、区間、背後状況等を河川管理者と関係自治体及び関係機関との間で共有し、共同点検を実施しました。
これにより、水防体制強化や洪水時の連携した対応が図られます。

- ・実施日 平成30年7月26日,27日
- ・参加機関 河川管理者（北海道）、自治体、消防
- ・実施河川 標津川（中標津町、標津町）、羅臼川（羅臼町）、西別川（別海町）など



7月26日 標津町



7月27日 中標津町